

平成 27 年第 21 回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成27年第21回教育委員会会議

1 日 時 平成27年 8 月28日（金） 13時30分～15時10分

2 場 所 S T V北 2 条ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	山 中	善 夫
委 員	臼 井	博
委 員	池 田	光 司
委 員	阿 部	夕 子
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	長谷川	雅 英
教育政策担当課長	加 藤	聖 治
教育政策担当係長	堀 川	信 乃
教育政策担当係長	野 切	卓
教育政策担当係員	大 脇	章 広
学校施設担当部長	本 居	文 男
学校施設課長	佐 藤	敬 宏
管理係長	遠 藤	高 盛
管理係員	福 田	裕 一
計画係長	前 田	憲 一
計画係員	中 村	圭 佑
土木担当係長	大 橋	啓 一
学校規模適正化担当係長	太 田	淳 一
保健給食課長	竹 内	伸 明
保健係長	坪 松	剛
保健係員	中 島	雅 人
教育推進課長	仙 波	晴 彦
特別支援教育推進担当係長	田 中	進 一
学びの支援係員	佐 藤	弘 一
総務課長	竹 村	真 一
庶務係長	井 上	達 雄
書 記	岡 部	歌 織

4 傍聴者 1名

5 議 題

議案第1号 平成27年度教育委員会事務点検・評価報告書について

議案第2号 札幌市立小学校の通学区域の変更について

議案第3号 豊成及び北翔養護学校の小中学部併設化に向けた認可申請について

議案第4号 損害賠償及び和解に関する件に係る意見について

議案第5号 札幌市学校結核対策委員会委員の委嘱について

議案第6号 札幌市特別支援教育振興審議会委員の委嘱及び任命について

**【開 会】**

○長岡教育長 これより、平成27年第21回教育委員会会議を開会します。

本日の会議録の署名は、池田光司委員と阿部夕子委員にお願いします。

本日は、池田官司委員から所用により会議を欠席される旨の連絡がありました。

本日の議案第4号は議会の議案についての意見の申し出に関する事項、議案第5号及び第6号は附属機関の委員の任免に関する事項です。教育委員会規則第14条第1項第3号及び第4号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第4号から第6号まで公開しないこととします。

## 【議 事】

◎議案第1号 平成27年度教育委員会事務点検・評価報告書について

○長岡教育長 議案第1号について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習部長 議案第1号「平成27年度教育委員会事務点検・評価報告書について」ご説明します。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第26条第1項において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められています。

本議案は、この法律の規定に基づき、平成26年度の事務事業について点検・評価を行い、その結果をまとめたものを平成27年度の報告書とすることにしてよろしいかをお伺いするものです。

それでは、別添の報告書（案）についてご説明します。

今年度は、既にご議論いただいておりますが、「特別支援教育の推進」「教職員の資質・能力の向上」「学校における情報化の推進」の3つテーマを選定して、これまで計6回の協議で、点検・評価をしていただきました。

点検・評価結果の客観性を確保するため、学識経験を有する札幌国際大学の佐久間章教授と北海道教育大学の並川寛司教授からご意見をいただいております。その概要について簡単にご説明します。

まず、報告書（案）の73ページからですが、佐久間教授からのご意見です。

総評として、「今回選定した3つのテーマについては、成果指標の達成状況も、『到達した』『近づいた』となっており、いずれも計画的に着実に取り組み、堅実に成果を上げていると言える」との評価をいただいています。また、授業視察や教員・児童生徒等との意見交換について、「現場を重視する教育委員会の姿勢には大いに敬意を表したい」というご意見も頂戴しています。

続いて、76ページからの並川教授のご意見です。76ページの上段にあるとおり、総評としては、「それぞれの施策においてさまざまな課題の解決に向けて適切かつ多様な取組を行っており、その取組にふさわしい成果を上げている。また、それぞれに課題と今後の方向性も適切に示されている」とのご意見をいただいています。

なお、報告書については、前回の協議でお示ししたものに学識経験者からのご意見を加えたほか、委員の皆様からいただいたご意見をもとに文言や全体の体裁についても整えていますことを申し添えます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○長岡教育長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はございますか。

○池田（光）委員 73ページですが、佐久間教授から非常に大きな評価をいただいている反面、もう少し取組がこうだったらといった意見は全くなかったのでしょうか。

○生涯学習部長 それぞれ取組について進められているというところの評価と併せて、池田（光）委員がおっしゃいます課題についてもお話があります。

例えば、「特別支援教育の推進」のところですが、特別支援学校の教育内容の充実について、「作業スペースに関わる教室環境の問題はあるが、就労する職種に相応の教育内容の見直しが今後も必要である」、また、幼児教育センターについて下から3行目ほどにあります。これらについても「迅速に保護者の相談ニーズに応え得るような体制の工夫が望まれる」、その少し上になりますが、「教育相談の充実」のところでは、「現状における可能な限りの努力がなされているが、根本的な解決にはなっていないと言わざるを得ない」ということで、「相談員の増員も含めた相談体制の見直し・強化を期待したい」というご指摘をいただいています。

○池田（光）委員 子どもたちの心の満足度の問題が佐久間教授の中にはテーマとしてずっとあったのではないかと思うのです。形はつくっていきながら、充実していったけれども、子どもたちが本当にそこに心を依存していけるような体制になっていったのかと、前にお話を聞いたときにおっしゃっていたので、そんなことが話合いの中で出てきたのかなと思ったものですから、あえて聞いてみました。

○山中委員 今、池田（光）委員が言われたことに重なりますが、こういうご報告の場合に学識経験者からの意見の部分は、会議にかかるとは初めてですし、公開の会議でのご説明ということになるので、プラスの面をご指摘いただくことは大事ですが、加えて、今、質問されてお答えになったような厳しい指摘もあったということその段階でご報告いただく方が望ましいのではないかと思いますので、今後のこういった報告書を会議に提出してご説明される場合に、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

並川教授についてはいかがですか。

○生涯学習部長 並川教授も、例えば、「特別支援教育の推進」については、「学びのサポーター活用事業」に係る課題として、支援対象児童数が増えている

るにもかかわらず、1校当たりの年間活用可能時間数は増加しておらず、各学校で不足が生じていることなどを挙げており、「支援が必要な子どもたちに直接関わる事項であることから、早期の改善を期待したい」というご意見をいただいています。

また、「教職員の資質・能力の向上」については、ミドルリーダーの育成に向けた取組の充実についても期待したいということ、「学校における情報化の推進」については、黒板や教科書など同様に教具の一つとしてICT機器を活用すること、使用方法などについての研修をこれまで以上に充実してほしいというようなご指摘、ご意見がありました。

○山中委員 これまでの検討過程でそういった課題があるということは教育委員会としても感じていて、点検・評価の中身として指摘しているところでもありますから、各学識経験者からこういう指摘があったということをご報告していただきながら、教育委員会としてもそれについてはそのように進めていくつもりであるということで締めくくっていただくと、報告の説明としてはよろしいと思います。よろしく申し上げます。

○生涯学習部長 今、山中委員からありましたように、今後の事業の改善、見直し、予算要求等に反映していただくというように考えています。

○池田（光）委員 点検・評価は起承転結まで来たのですが、今お話しいただいたことをどこかで箇条書きでもよいので、次回の点検・評価に生かせる、あるいは、我々が議論する過程に生かせるようなものが今後何かでき上がってくると、報告書も価値があるのではないかと思います。次回の点検・評価でよいのですが、事務負担もない程度の範囲でよいと思うので、ぜひ、そのような資料づくりをするようにしてもらった方が我々としてもやりがいがあると思いますので、その点はぜひお願いできればと思います。

○山中委員 関連してよろしいですか。

今、池田（光）委員が言われたことにさらに付け加えて申し上げると、この報告書を世に出すに当たって、今回、こういうことについて点検・評価をして、概略はこうであった、これについて学識経験者からもこういうご意見をいただいて、教育委員会としてはそれを踏まえて今後はこうするつもりであるというようなA4判1枚程度のものを付けて世に問えるのであれば、その方がよいのかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

○生涯学習部長 A4判1枚におさまるかどうかも含めて検討します。

○山中委員 A4判2枚でもよいのですが、あまり長くならないようにという  
意味です。

○生涯学習部長 検討したいと思います。

○池田（光）委員 この報告書は結構膨大だったので、作られた方から感想を  
一言いただければと思います。

○長岡教育長 直接担当した係長はどうですか。

○堀川教育政策担当係長 今回、現行の札幌市教育振興基本計画の施策単位で  
行う初めての点検・評価でした。対象として選定された3テーマの各施策にぶ  
ら下がっている事業も多い中、協議において委員の皆さんにも細部にわたって  
ご検討をいただき、感謝しております。

多岐にわたる事業を並べて検討することで分かってくることもあり、私たち  
も勉強させていただいたと感じています。ありがとうございました。

○長岡教育長 委員会から事務局にお願いですが、点検・評価は、法定事項で  
あり、報告書ができれば一旦は役割が終わったことにはなりますが、山中委員、  
池田（光）委員がおっしゃったように、PDCAサイクルで学識経験者の方が  
ご意見をいただいたことを、もう一度、「P」に戻って、こういう指摘につい  
て教育委員会はどう考えるかということはやるべきだと考えています。そうい  
うご意見だと思いますので、その辺りを世に出すときに教育委員会としての考  
え方、所信をつけて出すのはより望ましい形だと思いますので、その配慮や、  
考えを整理していただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、議案第1号についてはこの内容で決定するという事でよろしい  
でしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、提案どおりで決定します。



◎議案第2号 札幌市立小学校の通学区域の変更について

○長岡教育長 議案第2号について、事務局から説明をお願いします。

○学校施設担当部長 議案第2号「札幌市立小学校の通学区域の変更について」ご説明します。

本議案は、南区豊滝地域の豊滝小学校を本年度末をもって廃止することに伴い、簾舞小学校と定山溪小学校の通学区域を変更するものです。

通学区域の設定及び変更に関しては、「札幌市教育委員会事務委任等規則」において教育委員会の権限に属する事務とされており、札幌市立小学校及び中学校通学区域審議会の答申等をもとに教育委員会会議にてご決定いただくものです。

当該通学区域の変更案については、去る7月30日（木）に開催された通学区域審議会において、妥当との答申をいただいています。

それでは、内容を説明します。議案を1ページめくっていただき、区域図をご覧くださいと思います。

変更後の通学区域については、別添の変更後の通学区域図上の赤い線と次のページに新旧対照表があります。この図にあるように、豊滝地区と砥山地区を簾舞小学校の通学区域に、左側の小金湯地区を定山溪小学校の通学区域にそれぞれ変更するものです。これにより、簾舞小学校と簾舞中学校、定山溪小学校と定山溪中学校の通学区域がそれぞれ一致することとなります。

通学区域審議会では、小学校と中学校の通学区域が一致することで、中学校への進学がスムーズになり、また、様々な面で小・中連携が取りやすくなるのご意見をいただいています。

通学区域変更の実施年月日については、平成28年4月1日とすることを考えています。

以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。

○長岡教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますか。

○池田（光）委員 議案とは関係ありませんが、ご意見があった方たちは、その後、どうされたのでしょうか。

○学校規模適正化担当係長 議決を7月中旬にいただいて以降は、直接我々にお声をいただいていることは今のところありません。

ただ、納得しているのかと言われますと、恐らく、そうではないという方もいらっしゃると思います。これからも保護者などと具体的な課題対応について

お話をしていきたいと思いますので、その中でいろいろなお声が寄せられると思っています。

○池田（光）委員 決まったけれども、それでも接点は持ち続けていくということですか。

○学校規模適正化担当係長 そうです。具体的に来年4月の統合に向けて保護者の不安などについては課題解消していかなければなりませんので、そういうところを続けていくことになります。

○長岡教育長 陳情が継続になっていますが、その陳情の内容を簡単にご説明いただけますか。

○学校規模適正化担当係長 去る第2回定例市議会で陳情と請願がそれぞれ1件ずつ出されています。両件とも内容については同様となっており、豊滝地区に農業を特色とする田園小学校を設置してほしいという内容です。特に跡活用でという注釈もありませんし、豊滝小学校を存続してという言葉もありませんので、客観的に見れば、豊滝の地域に新たな学校をつくってほしいという内容の陳情、請願とも読み取れます。

○長岡教育長 その後、その陳情が継続で残っているということと、跡利用の関係で地域で検討をいただくということが、今後、進められていく手はずになるはずです。

○池田（光）委員 特認校の関係は取り下げになったのでしょうか。

○学校規模適正化担当係長 特認校として田園小学校を設置していただきたい、それが継続審査になっています。

○長岡教育長 この議案は、一旦、豊滝小学校は廃止となりまして、それに伴う通学区域の変更ということですので、この内容でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、議案第2号については提案どおり決定されました。

◎議案第3号 豊成及び北翔養護学校の小中学部併設化に向けた認可申請について

○長岡教育長 議案第3号について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 議案第3号「豊成及び北翔養護学校の小中学部併設化に向けた認可申請について」ご説明します。

最初に、資料1ページの豊成及び北翔養護学校の沿革をご覧ください。

豊成及び北翔養護学校の歴史に触れつつ、ご説明します。

当初、重度の肢体不自由のある子どもたちは、生活指導や訓練を行う療育施設のみかほ整肢園に通所していました。この子どもたちは、最重度の障がいがあることから、当時、学校教育の対象とされず、就学を免除されていたところ、教育サービスを受けたいという保護者の要望を受け、両校の前身としてみかほ整肢園内に、昭和47年に美香保小学校、昭和51年に美香保中学校の肢体不自由児特殊学級のつぼみ学級を開級したものです。

その後、昭和54年の養護学校の設置義務化に伴い、つぼみ学級の児童生徒は養護学校の訪問教育の対象とされましたが、教育内容等のレベルを落とさないとの保護者から強い要望があり、昭和58年に病弱の養護学校である山の手養護学校の分校として中央小学校内につぼみ分校小学部、中央中学校内につぼみ分校中学部、平成2年に中央中学校内につぼみ分校高等部を開設し、通学制による教育の場を維持することとしました。

その後、児童生徒数の増加傾向に伴う教室不足の解消とともに、機能訓練室や水中訓練室の設置などの教育施設の充実を図るため、平成4年に小学部を対象とする豊成養護学校を開校し、平成16年に中学部、高等部を対象とする北翔養護学校を開校したものであります。

2ページの豊成及び北翔養護学校の小・中学部併設化についての2の課題をご覧ください。

現在の課題としては、遠距離通学による負担軽減であります。小学部は豊成養護学校、中学部は北翔養護学校と市内1校ずつであるため、その通学区域が市全域となることから、居住地によっては、通学に片道1時間以上要するケースもあり、帰宅後に体調を崩し、翌日に学校を休まざるを得ないという実態も保護者から聞いています。

また、医療技術の進歩に伴い、学校の開設当初と比べて障がいの程度がより重度の子どもが入学するようになり、身体的負担は増しており、通学負担の軽減は喫緊の課題となっています。

そのため、保護者からは、通学区域を設定し、豊成及び北翔養護学校に小・中・高等部を設置するよう求められているところです。

そこで、中段の3の目的にあるように、保護者の要望に応え、通学に伴う身体的負担の軽減を図るため、豊成養護学校に中学部を、北翔養護学校に小学部を開設したいと考えています。

なお、高等部については、豊成養護学校の校舎スペースの限界などの課題があることから、当面、北翔養護学校のみを設置とします。開設の実施予定については、平成28年4月1日となります。

小・中学部併設化に当たっては、成長度合いや教育課程の異なる子どもを受け入れることになることから、豊成養護学校においてプールやトイレなどの施設改修を行う必要があり、平成27年12月下旬から改修工事を行う予定です。

3ページの6の通学区域案をご覧ください。通学区域は、両校の位置関係等を考慮し、市全体を南北に分割し、設定しています。

4ページの7の併設化による効果をご覧ください。

昨年度の在籍児童生徒の在籍状況から併設化の効果として、子ども1人当たりの平均通学距離が豊成の場合は8.3キロメートルから6.1キロメートル、高等部を除いた北翔養護では8.1キロメートルから5.4キロメートルに短縮されます。

また、通学距離が10キロメートル以上となる網かけをしている生徒数の合計人数が、豊成が11人から3人に、北翔が高等部を除くと2人から1人に減少しています。このように通学負担の軽減が図られるものと考えています。

最後に、一番下の8の今後のスケジュールをご覧ください。

平成28年4月の小・中学部併設化に向け、施設改修にかかる予算は、平成27年第2回定例市議会補正予算にて成立され、9月には北海道教育委員会への認可申請手続を進め、平成27年度の冬休みから豊成養護学校の施設改修を開始する予定で考えています。

議案の説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○長岡教育長 ただいまのご説明に対して、質問、ご意見はございますか。

○山中委員 3ページに書いてある特例についてです。通学経路上、通学区域の学校までの距離がもう一方の学校までの距離より長く、児童生徒に過度な負担となることが客観的に明らかな場合とありますが、これに該当しそうな生徒、児童は何人ぐらいいるのですか。全く分からないのでしょうか。

○特別支援教育推進担当係長 これから秋にかけて保護者の方と通学区域についてご相談します。該当する区域はこうのだけれども、福祉タクシーで来るので、経路、通る道路によってはそちらの方が混むなど、別の学校の方が便が良いという場合もあります。そこは保護者の方の通学の状況を確認の上でご相

談に乗る予定でいます。

○山中委員 1、2名はもう一方の学校に行くことになる可能性があるということですか。

○特別支援教育推進担当係長 はい。

○山中委員 多数ではないのですか。

○特別支援教育推進担当係長 多数ではないです。

○山中委員 また、そういうご希望がある場合は大体認めるような方向になるのでしょうか。

それから、もう一点の質問は、今後のスケジュールに関係しますが、予算的には分割によってどの程度必要になるのでしょうか。

○特別支援教育推進担当係長 全体では8,000万円程度の予算を計上しています。

○山中委員 人の面でも増やすことになるのでしょうか。それも含めた8,000万円ですか。

○特別支援教育推進担当係長 主に施設の改修と、北翔に今までは小学部がなかったので、小学部の指導のために必要な教材や備品を揃える費用と、豊成には中学部の生徒の指導に必要な教材や備品を揃える費用とプールやトイレの工事費として全部で8,000万円になっています。

○山中委員 人的なものは別ですか。

○特別支援教育推進担当係長 別です。

○長岡教育長 人的な手当ては必要となるのですか。

○特別支援教育推進担当係長 担任数は子どもの数によって変わってくるので、教員の部分で、2つを合わせて4名程度増えるのではないかと想定しています。

○白井委員 今の施設のことで重ねて伺いますが、子どもが増えるのですが、教室は増やす必要がないのですか。現状の教室で間に合っているのですか。

○特別支援教育推進担当係長 今いるお子さんの数を地域で割るということなので、教室は足りています。

○池田（光）委員 改めてお伺いしますが、今回の案件で本来の理想の形はどのようなものですか。

例えば、札幌市は4つに分けて4校程度あることが望ましいのか、そこまで必要ないのか。

それから、私が少し気になったのは、親のことも含めて考えると、冬休みや夏休みなど休みは非常に大きな負担になっていくのではないかという気もします。そういうことも対応するような学校にしていくとよいのか、その辺りはどのようなものでしょうか。本来、これで十分なのか、あるいは、もっとこうというところをどこかで議論されたことはあるのでしょうか。

○学校教育部長 あくまでも、今回は、片方に小学部、片方に中学部しかないというところで、ニーズに応じて両方とも小・中学部があった方がよいということです。距離の関係です。その必要な人数はどのくらいいらっしゃるかと、教育相談で話合っただけで数が決まってしまうので、ニーズによっては、今後、また検討していくことは十分考えられると思います。

○阿部委員 今のお話にも関連するのですが、併設化の大きなきっかけになっている課題が2ページ目に3つ挙がっています。お話の印象として、保護者からの要望やニーズがあったので今回は併設化する、という聞こえ方ですので、その辺りをもう一度教えてください。

ニーズがあるから動かなければいけないのか。本来、ニーズがある前にこちら側である程度気づき、状況を把握しておかなければいけないのではないかと、いうところが気になりました。

○教育推進課長 もともと小・中併設化の要望は十数年以上前からありました。ただ、今、小学部は人数がかなり少ないのですが、当初は相当多い人数ということがありました。要望があったことも事実ですが、小学校の人数が少なくなると、小・中を併設できる環境が整ったという言い方になろうかと思えます。

○阿部委員 要望やニーズにお応えできるような状況になったのですか。

○教育推進課長 環境が整ったので、今回、改めて施設整備も含めて行います。

○長岡教育長 より重度の重複障がいのある子どもの受け入れということで、これまでも、できる限り負担の軽減を図らなければいけないという思想はありましたね。

○教育推進課長 あります。

○長岡教育長 現にご覧いただければよくお分かりかと思いますが、重度の子どもですので負担軽減は必要という判断はあります。

○教育推進課長 あわせて言わせていただければ、例えば、指導もそうですが、給食にも特徴が出ています。給食の段階も、飲み込める量、大きさなど、10年ほど前は3、4種類しか必要なかったのですが、現在は7種類、8種類ということで、一人一人に合わせる作業が必要です。これらを二十数人と生徒がたくさんいる中で20種類を合わせられるかというところはいきません。今はかなり人数が少なくなり、小・中併設にしても、それぞれ個々に合った給食の形態にできるような体制になってきたということもあります。

○池田（光）委員 冬休みや夏休みの期間はどのくらいあるものですか。普通の学校と全く同じですか。

○教育推進課長 基本的には同じです。

○池田（光）委員 そのところは、通われている方たちの要望はどんなものでしょうか。

○教育推進課長 豊成養護学校が築二十数年たっています。当時はエアコンが1つの部屋にしか入っていないものですから、夏休み等については少し暑いという要望がありました。そこは今後も考えていかなければいけないということはありません。ただ、冬に関しては、特にそういうような要望はありません。

○池田（光）委員 子どもたちが休みのときは家庭にずっといるという状況を踏まえて、環境などを考えると、夏休みや冬休みはなしの方がよいのかなと思ったのです。

○特別支援教育推進担当係長 実際は、夏・冬休み期間中に体の機能訓練のための登校日が何日か設定されていて、全部ではないのですが、期間中に数日間は学校に来て訓練を受けるという取組は行っています。

○長岡教育長 ほかによろしいでしょうか。議案第3号は提案どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第3号については提案どおり決定することといたします。

それでは、議案第4号からは公開しないことといたしますので、傍聴の方は退席をお願いします。

[傍聴者は退席]

**以下 非公開**